

最終報告書

1. 事業の概要

事業名	東日本大震災における看護・介護及び生活環境適応サポート			
開始日	23年5月1日	終了日	23年8月31日	日数 123日間
団体名	NPO 法人 災害看護支援機構			

総額（税込）	6,500,000円	スタッフ人数	運営 4人 専門家 50人
--------	------------	--------	---------------

事業目的	① 東日本大震災で甚大な被害を受け避難所や自宅避難を余儀なくされている被災者的心とからだの健康維持と仮設住宅入居後の生活環境適応サポート ② 地元の専門職（医師・看護師・介護ヘルパー等）の能力向上
事業背景	避難生活の支援は、被災者それぞれの健康状態や要介護状況に応じた対応が必要不可欠だが、それら支援を担う地元の施設や専門職も被災しており、充分な支援が行えているとは言えず、被災地域でそれら活動に携わる人材は圧倒的に不足している。避難生活が長期化するなか、被災者の心とからだの健康を維持し災害関連死を防ぐため、災害看護の経験のある専門職の派遣が不可欠である。同時に、地元被災地の専門職に対して災害看護の技術指導をすることで、近隣地域内で長期的に心とからだのケアを提供できる体制が整う。
事業内容	コンポーネント① 専門職派遣による医療・看護・介護・心のケア・生活環境適応サポート 東日本大震災で甚大が被害を受けた岩手県陸前高田市及び宮城県気仙沼市に災害看護の経験のある専門職（医師・看護師・介護ヘルパー等総勢約 50 名）を派遣して、被災者に対する医療・看護・介護・心のケア・生活環境適応サポートなどの活動を行う。また、避難所から仮設住宅への入居時及びその後の健康維持や生活再建支援を行う。 具体的には日々の健康チェックや健康相談、栄養相談、介護が必要な被災者には食事や排せつの介助等。岩手県陸前高田市の託老所と宮城県気仙沼市の避難所の 3 カ所を拠点とし、24 時間体制で支援活動を行う。また、岩手県陸前高田市では、被災者との関係構築や子どもの遊び場提供、心のケアを目的として事業期間中にイベントを 1 回開催予定。 コンポーネント② 地元のケア活動を行う人々に対する指導 ①の活動において地元行政や地域包括センター、保健師等と連携することによって、地元被災地の専門職（医師・看護師・介護ヘルパー等）に対して、災害看護の技術や方法を指導する。

2. 事業の評価（評価者：お茶の水女子大学講師 桑名 恵）

視察：ハマナス学園

ヒアリング対象者：日本看護支援機構 山崎理事長、ハマナス学園理事長、ハマナス学園施設長、山田町役場関係者

最終評価実施日：2011年11月13日

(a) 妥当性：事業開始当時の状況やニーズに合致していたか、事業実施のタイミングはよかつたか

- 実施発災直後より調査を実施していたが、資金源との兼ね合いで、本事業に関する活動の開始は5月1日となった。受益側の組織としては、緊急的な看護にニーズは高かったため、さらに早く活動を開始されればなおよかつたとのことであった。
- しかしながら、支援者側が緊急に対応できるような体制を整えてからは、緊急期と対応すべき仮設住宅への移動後の不安定な移行期を含んだ適切な時期をカバーできた。
- 想定外の大規模災害に、自治体機能が麻痺し、医療従事者が圧倒的に不足している状況で、外部から民間で看護師を派遣する仕組みを整えたことは意義深い。
- 緊急期においては、行政や主要な援助団体の支援が、避難所支援を中心にする中、障がい者施設、託老所等もっとも見過ごされがちな受益者をカバーした。

(b) 有効性：目的の達成率

【コンポーネント①】

- 「ハマナスの家」においては6月から24時間体制で看護師をほぼ切れ目なく派遣し、医療、看護、生活環境対応のサポートを、入所者のデータ入力作成、入所者とスタッフの心のケア、通院支援等、ハマナス学園職員を支援する形で実施。人員は3~5日ごとに交代したが、引き継ぎ日誌、交代要員と重なるような時間を確保することで、支援に支障がないよう配慮した。
- 「ホロタイの郷炭の家」「面瀬避難所」においても、他団体と協働で、5月より24時間の看護体制を確保し、医療、看護サービスの提供に寄与した（視察、関係機関へのインタビューなしの情報）。

【コンポーネント③】

- 「ハマナスの家」においては、「被災者の心のケア」「感染症」「救急対応」について、3回講義を実施。親和会職員及び山田町役場職員等、95名の参加。緊急時に必要な看護ケアを再確認する機会を提供した。
- 「ホロタイの郷炭の家」「面瀬避難所」においては、スタッフミーティング、市職員に対する看護、復興過程のアドバイスを実施。病院、社会福祉協議会に対して講演。（対象者

不明。⇒当初の目標である 250 名に対しての支援ができたかは確認できていない。) これらの支援によって、ケア者のかかわりに変化が見られた。

(c) 効率性：インプットに対してアウトプットがどれくらいあったか、手法は正しかったか

- 避難所、託老所、知的障がい者施設等、医療、看護の行き届かない 3 種類の施設を中心に支援を行った。実施団体関係者とのつながりがありいち早く支援が開始できる施設、場所、及び調査で行政から要請があった場所が選択された。
- しかし上記 3 種の支援実施過程においては、それぞれの現場で直面した必要な支援に対応する形で行われ、3 種の支援現場をつなぐ、支援戦略、教訓の共有は見られなかった。3 種の支援現場による経験は、日本災害看護学会での発表、団体の報告会で今後ノウハウを蓄積する予定である。
- 外部からの医療実施者の派遣においては、旅費が占める割合が多いが、緊急時ののみの支援としてはやむを得ないと考えられる。今後は、大規模災害時の医療関係者派遣において、より近隣の地域の専門家がより長く支援に携われる体制が作られることが望ましい。

(d) 調整の度合：いかに被災地コミュニティと連携できていたか、終了時のタイミングや方法はどうだったか

- 「ハマナスの家」においては、山田町役場の要請により支援が開始され、福祉担当者との調整の下支援が行われた。
- 「ホロタイの郷炭の家」「面瀬避難所」においては、自治体、社会福祉協議会との調整。(中間報告書より)
- 特に陸前高田市では、医療セクター会議が盛んに行われていたため、今後がセクター別の会議に参加し、さらなる連携を促進する対応に配慮したほうが望ましい。

(e) 波及効果・インパクト：当初の目的以外に得られた効果、課題

- 「ハマナスの家」においては、職員が施設に寝泊まりすることで、職員や入所者との交流、信頼関係が生まれ、人が交代しても、円滑な支援が行われた。
- 緊急事態に外部の専門家が関わることによって、受益団体の職員の意識、質の向上の機会となった。特に、職員への講義が緊急時においても実施されたことは、疲れが頂点に達し、ばらばらになりそうな職員の心をまとめる精神的な効果があった。

(f) 新規性・独自性：新しいアイデアや工夫が取り入れられているか、他被災地のモデルとなり得る事業か

- 外からの民間による看護専門家派遣支援のという、医師中心の支援では行き届かない被災者目線の新しい人材派遣支援の分野を切り拓いた。医療サービスと地元ケア者への指導を

組み合わせることで、医療サービスが必要な患者のみではなく、大きな負担を抱え激務を担う地元の支援者に対する心のケアに大きく貢献した。

- 団体独自の災害時派遣に対する事前研修を受けた会員を現地に派遣するという仕組みを活用するのは、実施団体にとって初めての試みであったが、3種の施設の特徴を配慮しながら派遣先を調整することで、うまく機能した。今後は、今回の活動の教訓を基にさらに充実した人材派遣の仕組みとなることが期待される。

3. 評価者の所感

「点を面、仕組みにどう変えるか？」

3種の活動はそれぞれ、緊急時の医療サービス、支援者への支援に大きく貢献した。今後に向けて、それぞれの点の支援をどのように面的に展開できるかという戦略面での対応、また今回直面した医療サービスの課題、教訓の共有を、実施団体内部のみならず、自治体等の仕組み作りに対して、看護専門の団体として働きかけることを期待したい。